第７回世界のウンナンチュ大会歓迎業務委託　公募型プロポーザル実施要領

１　目的

第７回世界のウチナーンチュ大会の開催に合わせ、本村においては、世界のウンナンチュが属する国との国際親善に寄与すること等を目的とした歓迎イベント「第７回世界のウンナンチュ歓迎会」の開催を予定している。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響について見通しが立たず、感染状況に応じた実施方法の検討が必要であり、さらに、来県できない世界のウンナンチュが参加できるよう、オンラインを含めたハイブリッド方式での開催について検討する必要がある。

このようなことから、イベント開催及びオンラインを含めた業務の実施について高い専門性と豊富な経験を有し、効率的かつ効果的に業務を遂行できる事業者を公募型プロポーザルにより選定し、本業務を委託するものである。

２　本業務の概要

（１）本業務の名称

第７回世界のウンナンチュ大会歓迎業務委託

（２）業務内容

別紙「企画提案仕様書」のとおり。ただし、契約時における仕様書については、選定された最優先候補者の企画提案内容に応じて、恩納村と最優先候補者との協議により決定する。また、新型コロナウイルス感染症の拡大及び参加人数等の変動等により、恩納村の判断において本業務を縮小または中止する場合の費用負担は、恩納村と受託者が協議して決定するものとする。

（３）履行期間

契約締結の日から令和５年２月２８日まで

（４）委託料上限額

２，６００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

※提案内容にかかわらず、この上限額を超える提案は受け付けない。また、この金額については契約額等を示すものではない。

３　参加資格要件

本プロポーザルに参加できるものは、単独企業とし、次に掲げる要件を全て満たす法人とする。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当す

る者でないこと。

（２） 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく、更正手続開始の申立てをしている者でないこと。

（３） 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく、再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

（４） 破産法（平成１６年法律第７５条）に基づく、破産手続開始の申立てをしている者でないこと。

（５） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条に規定する暴力団もしくはその構成員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

（６） 沖縄県内に本店又は支店を有し、沖縄県へ入札参加資格登録した法人であること。

４　日程及び事務手続き

（１） 公募型プロポーザル実施要領等公開は、令和４年９月２日（金）午後５時までに恩納村ホームページ上に掲載する。なお、公開資料は実施要領、企画提案仕様書及び提出書類作成要領等とする。

（２） 実施要領等に関する質疑等について
質疑がある場合には、質疑書（様式1）を令和４年９月７日（水）午後５時までにFAX又はメールにて村担当者に提出し、担当者に受領確認を電話にて行うこと。
また、質疑に対する回答は、令和４年９月９日（金）午後５時までに恩納村ホームページ上に掲載する。

（３） 参加表明書等の提出書類について
ア　提出期限は、令和４年９月１２日（月）午後５時までに村担当者へ提出（必着）
イ　提出書類は下記のとおり。
①公募型プロポーザル参加表明書（様式2）
②提案者会社概要説明書（様式3）
③業務経歴書（様式4）
④誓約書（様式5）
⑤沖縄県へ提出した入札参加資格登録申請書（鏡文）の写し（受付印有り）
⑥定款の写し
⑦履歴事項全部証明書

（４） 参加表明者への提案資格確認結果の通知について
令和４年９月１４日（水）午後 5 時までに参加表明者へ提案資格確認結果（様式 6）を通知する。

（５） 企画提案書等の提出書類について

ア　提出期限は、令和４年９月２０日（火）午後５時までに村担当者へ提出（必着）。

イ　提出書類は下記のとおり。

①公募型プロポーザル参加申込書（様式7）

②企画提案書（任意様式：Ａ４判）（やむを得ずＡ３判を使用する場合は横折込みで作成すること）

③参考見積書（任意様式：Ａ４判）（単価、数量及び人役等の分かる明細を記載すること）

ウ　提出部数等については、プロポーザル提出書類作成要領のとおり

	項　　目	日　　程
1	公募型プロポーザル実施要領等公開	令和４年９月　２日（金）
2	実施要領等に関する質疑受付期限	令和４年９月　７日（水）午後５時まで
3	実施要領等に関する質疑回答	令和４年９月　９日（金）午後５時まで
4	参加表明書提出の期限	令和４年９月１２日（月）午後５時まで
5	参加表明者へ提案資格確認結果の通知	令和４年９月１４日（水）午後５時まで
6	企画提案書等の提出書類受付期限	令和４年９月２０日（火）午後５時まで
7	プレゼンテーション審査	令和４年９月２７日（火）予定
8	審査結果の通知	審査後２週間以内に通知
9	業務契約締結	協議調整による合意後

5　審査

選定委員会において、提出された書類（企画提案書等）及びプレゼンテーションの内容を総合的に審査し、契約の最優先候補者を選定する。

（１）プレゼンテーション審査

ア　実施日時及び場所

令和４年９月２７日（火）予定　　恩納村役場２階庁議室

※日時及び時間等については後日担当者へ連絡する。

※新型コロナウイルスの感染状況により、日程等を変更することがある。変更となる場合は、プレゼンテーション審査を実施する３日前までにその詳細を参加者へ連絡する。

イ　実施方法

①１者につきプレゼンテーション２０分、質疑応答１５分以内とする。

②参加人数は３人以内とし、提出した企画提案書の内容を逸脱しないこと。

③プレゼンテーションでプロジェクター等の機材使用を認めるが、企画提案者において準備すること。

④企画提案者が１者の場合でも、プレゼンテーション審査を実施し、選定委員会で本業務を委託可能と判断した場合にのみ最優先候補者とする。

ウ　選定方法及び審査基準

第７回世界のウンナンチュ大会歓迎業務委託に関するプロポーザル選定委員会が「選定方法及び審査基準」において契約の最優先候補者を選定する。

エ　結果通知

選定結果は、すべての企画提案者へ文書で通知する。

6　参加の辞退

プロポーザル参加申し込み提出後等にやむを得ず参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式8）を提出すること。

7　その他

（１）企画提案書作成に要する費用及び応募に係る一切の費用は参加者の負担とする。

（２）提出した書類は返却しない。

（３）本業務の実施に伴う成果物の著作権については、受託者が恩納村へ納品をもってすべて恩納村に帰属するものとする。

（４）次のいずれかに該当する場合は無効とする。

ア　提出期限に遅延した場合。

イ　提出書類の不備及び虚偽の記載があった場合。

ウ　参加資格を有していないことが判明した場合。

エ　プレゼンテーション審査に出席しない場合。

オ　選定委員会が無効にあたる事由があると認めた場合。

（５）選定方法、審査内容及び選定結果に対する質問及び意義は認めない。

（６）本業務の内容及び業務遂行上知り得た秘密事項、個人情報は委託者の承認を得ないで外に漏らし、または、その他の目的に利用してはならない。

8　プロポーザル担当課

本プロポーザルの担当課は、以下のとおりとする。

〒９０４－０４９２
沖縄県国頭郡恩納村字２４５１番地
恩納村役場　企画課　定住促進係
担当：仲村、大城
電話：098-966-1201　　FAX：098-966-2779
E-mail:daigakuin@vill.onna.lg.jp